

義務教育学校講演会 講演概要

日時：平成29年5月14日 午後2時～午後4時

場所：王寺町文化福祉センター 大ホール

第1部基調講演 「小中一貫教育はどのようなものか・義務教育学校で何が変わるのか」

講師 梶田叡一氏 プール学院大学学監 兼 学校法人桃山学院教育顧問
王寺町義務教育学校設置検討懇話会座長

こんにちは。この3月まで奈良学園大学の学長をさせていただいておりました梶田です。これまで課題のある大学の学長として立て直しを命じられ、京都ノートルダム女子大学、兵庫教育大学、環太平洋大学、奈良学園大学で取り組んできました。奈良学園大学も、定員割れもなくなり、志願者も大幅に増えて、偏差値も上がりました。ということで、スタートから4年目を迎え、これで引退するつもりでしたが、もうひとつやってほしいということで、来年4月から桃山学院大学に衣替えするため、堺市にあるプール学院大学に4月から行っています。

私、本職は、心理学や教育の研究者です。大阪大学や京都大学の教授をやり、60歳くらいになって今名前を挙げた4つの大学に行ったわけです。そのような中で、いい勉強をさせていただきました。その中の一つが、これからお話する「6・3制」の問題です。これを今後どうやっていくか、ここで皆さんとご一緒に考えてみたいと思います。

私のスタートは心理学ですが、30歳になってから教育の勉強もやれということで、シカゴ大学などで勉強しました。ですので心理学、教育の両方をこれまでやってきました。30代の頃から文部省の色々な委員をやってきましたが、その初めの頃の仕事が「6・3制」をどう乗り越えるか、だったわけです。

ご存じのように、日本は1945年、アメリカなど連合国との戦いに負け、無条件降伏をして、主権を失ないました。6年近く独立国では無かったのです。そして敗戦の約1年後にアメリカの教育使節団が来て、それまでの日本の教育制度を大きく変え、「6・3制」にしたわけです。アメリカを中心とした占領体制の中で、総司令官マッカーサーの指揮の下で、新しい日本の体制作りをやっていったのです。奈良県にも、若いアメリカ人将校がいっぱい来て、行政全般を牛耳っていたわけです。

それまでは、小学校の6年が終わると、5年間旧制の中学校、女学校へ進む、あるいは旧制の工業学校、商業学校に進む、そして、旧制の高校へ行ったり、旧制の専門学校へ行ったりしたわけです。と言っても、あまり上まで行く人はいなかったのですが。それを大きく変えたのが、1946年に来日したアメリカの教育使節団でした。当時のアメリカの教育で当たり前だった「6・3制」を日本に持ち込んだわけです。

小学校6年、その上に中学校3年、その上に高等学校3年、そして大学4年と全部再編しました。教育制度をアメリカ型にしたのです。今でも覚えています、新制中学をどの町にも作るということで大変でした。占領軍の命令ですから、食うや食わずでもやらなくてははいけない。古い人は覚えておられるでしょうが、当時は本当に食べ物がなかったのです。私は山陰の出ですが、やはり食べ物はなかった。そういう中で新制中学作りです。しかしどの町でも、お金がないし人もいないわけです。特に新制中学で教えてもらう先生がいない。海軍から帰ってきた私の叔父も、仕事が無くて豆腐屋の手伝いをしていましたが、市役所から突然電話があり、新しい中学校ができる、大学を出ているんだから社会科と英語の先生をやれ、と言われたそうです。仮校舎に行ってみたら、まさに寄せ集めの教師集団で、これからどうなるのかと思ったと、後でよく言っていました。そのような大変な時代で、「6・3制」の実施に当たって、うまくいかなくて自殺した市長さん、町長さんなどが各地で出ました。

どの子も9年間、きちっと教育を受けられるようになったわけで、教育が普及したという意味では、「6・3制」は大きな意味があったんですね。けども、20年経ち25年経つと、これがどうも上手くいかないところがあるということになるわけです。「6・3制」の再検討が必要だという答申が出たのが、昭和46年、1971年です。「46答申」と言われますが、当時の中央教育審議会から出されたものです。新しい学校教育制度が25年経ち、色んな意味で上手くいかなくなり、改めなければならぬのではという答申です。当時、特に中学校で荒れる学校がいっぱい出てきていたということもあります。子どもたちの発達も戦後25年の間に大きく変わってしまっていたのです。

例えば終戦直後は食べ物がありません。今の子どもたちより体は小さいし、栄養失調の子も多いし、だから給食が始まったわけです。25年経つ間に朝鮮戦争があり、少し日本の戦後復興に弾みがつきました。1950年に日本は焼け野原だったわけですが、朝鮮戦争でアメリカ軍及び国連軍の後方基地をやらなければならなくなり、敗戦後の色んな規制が撤廃され、産業復興に向け、ちょっと息を吹き返したわけです。そして1960年から、いよいよ日本の高度経済成長が始まるわけです。当時、岸内閣が潰れ、池田勇人内閣が所得倍増計画を打ち出します。「これからは日本は経済を何とか立て直し、10年で一人一人の所得を2倍にしなければならない」と言ったわけです。その当時の大学の進学率は9%です。今は50%、短大、専門学校を入れると70%です。こうした社会的構造変化は、この時の高度経済成長によってもたらされたのです。一人一人の所得も倍増どころか、10年でもっと増えました。1960年以前は、どこの家だってテレビも冷蔵庫も掃除機も洗濯機も無かったのです。我が家でも、洗濯物は手で洗っていました。それがたった10年で、どこの家庭にも冷蔵庫も洗濯機も掃除機も入ったわけです。多くの家で自動車も持ち始めました。

そのような中、子どもたちの発達も大きく変わってしまいました。一番分かりやすいのは体の大きさです。毎年文科省が体の大きさの統計を出していますので見てくだ

さい。1960年から1970年の10年間の間に際立った違いが出てきました。これまで「6・3制」をアメリカが日本に持ち込んだときには、小学校1年生から6年生の間は徐々に大きくなり、中学校に入る頃から、1年生で、成長の遅い子は2年生または3年生で、ぐぐっと大きくなっていく。思春期に入るわけですね。体が大きくなって男子は声変わりがして、女子は体がふくよかになっていきます。そしてだいたい中3の終わり頃までには、その成長が落ち着いて、みんな体の大きさがある程度そろったところで、高校あるいは仕事に就いていったわけです。ところが1970年代に入りますと、そうした急速な成長が5・6年生から見られるようになるのです。今でも、5・6年生からぐぐっと大きくなりますね。もちろん個人差はありますが、中2か中3には成長が安定してきます。子どもの発達は、「6・3制」を持ち込んだ頃に比べると高度経済成長が終わったときには、1年から2年早まっていたのです。このようなことがあって、本当に6年・3年の切り方でいいのか、という話になったわけです。

実は体の大きさだけでなく、ものの考え方、特に抽象的な概念を扱える年齢も変わってきました。小さい子どもは具体的なものを使わないと考えることができないのです。例えば、小学校1年生では、算数で数え棒やオハジキを使いますね。これが一つ、これが二つ、と数えながら数えていくわけです。そして、これは5の束だよ、これが10の束だよ、と進んでいくわけです。こんなにうるさいことを言わなくても、10は10だよ、5は5だよ、と言えればいいようなものですが、わざわざいろいろなものを使って勉強するわけです。小学校の低学年では、位取り、例えば10が10個集まったら100だよとか、なかなかぴんときません。一つ一つ数えたりして具体的なイメージにしないと理解できないのです。具象的というのですけど、頭の中だけでは難しいのです。これが以前は、体の発達と同じで、だいたい小学校6年くらいまでは、具体的に手を動かして操作したりしないとぴんとこなかったのです。それが今では、5年6年くらいで抽象的なことが考えられるようになってきました。中学になると算数が数学になり、分からない数字をxとおこうか、ということになりますね。これは小学校低学年には分かりません。代数ですね。ところが体の成長がだんだん早くなってくると、このような代数的考え方が5、6年で分かるようになってきたわけです。

道徳判断、よい、悪いの見方にしてもそうです。小さいときは、結果でよい、悪いを判断します。例えば、お母さんのお手伝いをしていた子が、10枚くらいお皿を持って隣の部屋に行こうとしたけど途中で躓いて落としてしまい全部割れちゃったとします。別の子は、腹を立てて1枚のお皿を取って、床にぶつけて壊しちゃったとします。どっちが悪いんだろうねと聞きます。そうすると小さい子は困ってしまいます。やっぱり10枚割れた方が悪いんじゃないかな、と思ってしまうのです。ところが思春期に入ったら、結果道徳ではなく動機道徳となります。どういうつもりでやったのか、ということにこだわるようになります。中学生や高校生に聞くと、ほとんどが1

枚であってもわざとやった子が悪い、と判断します。さらに悪いことをして反省していればいいけど、反省していなければ更に悪い、となります。成長するにしたがって、ものの判断をする目の付け所が変わってくるわけです。以前は小学校6年生でも結果道徳が多かったのです。ところが今では動機道徳になってきました。そういうことが、1971年の「4・6答申」で指摘され、6年・3年という分け方では子どもに対応できない時代が来ているのではないかと、なってきました。それ以降、文部省もそういうことについてデータを集めて、学制改革のための準備を進めようという方針になりました。

当時の文部省に教育開発研究室が設置され、私自身も週1、2日はその専門官として学制改革の準備に携わりました。そこで小学校の研究をするわけです。また、例えば、結果道徳や動機道徳の実証的研究をしたり、抽象的な思考がどういう形でできていくのかなど、様々な研究成果のまとめをしたり、新たな研究企画のための補助金を出したりしました。それから、今でいう小中一貫学校の研究のために、研究開発学校という制度を発足させました。当時は指導要領の拘束性がかなりきつかったので、少し自由に教育ができる学校を作ってみては、ということだったのです。学校教育法施行規則26条の2に『文部大臣の特別許可がある場合には、学習指導要領によらないで教育できる』という条文があるんです。ところが、それを動かすための規定が全くない。そこで疑問を呈したところ、可能にするよう規定の整備をしましょうということになったわけです。そこで、その研究開発校の制度を活用し思い切ったことをやろうと試みたりしました。とは言っても、日本ではあまり好き勝手なことはできませんでしたが。

1980年代90年代にも文科省で色々な委員をしましたが、2000年に教育改革国民会議のメンバーとなり、総理官邸で15回、これからの21世紀の教育をどうするかについて議論をしました。様々な立場の委員が26人いました。当時、私はゆとり教育の批判をしておりましたので、文部省からは大変煙たがられておりました。70年代にアメリカは、オープンエデュケーションという呼び方で、日本のゆとり教育よりもっとひどいゆとり教育を行っていました。盛り上がったのですが、結局子どもに全く力が付かないまま破綻しました。きれい事を言っているだけでは教育にならないのです。それを言うと当時の文部省の人達は嫌がりましたが。さて、その教育改革国民会議で、この「6・3制」をどうするかという議論も出ました。この問題は言うのは簡単ですが、なかなか難しいことでもありました。次の2001年から新しい大型の中央教育審議会ができ、私もいくつかの部会のまとめ役をしました。日本は、できあいのものの制度を変えるのは本当に難しく抵抗が大きいことを痛感しました。そこで指導要領の拘束性を弱めまして、学習指導要領の内容を踏まえて教育するならば、学校の判断でプラスαを行ってもよいということにしました。そういう流れの中で、小中の9年間できちんと教育を行う学習指導要領にしましょう、ということになったわけです。

教育改革国民会議でも、中央教育審議会でも、「6・3制」をどういうふうにしていくのか議論されたのですが、なかなか進みませんでした。しかし、学校制度の全面的な改革は大ごとですが、小中一貫、小中連携ということは当時から出ていました。そして、2000年前後からは東京品川区で、若月教育長を中心にモデル的な9年制の学校を作って実践し始めたりもしたわけです。京都がやり始めたり、色んな街が少しずつやり始めましたが、なかなか上手くはいきませんでした。私自身も15年前に仙台のウルスラ英智学院という幼小中高一貫教育校の理事長を引き受け、13年前からは9年制の小中学校を開設しています。10年前までは大変でしたが、今では高校は東北で一番元気な高校と言われています。是非、機会があれば尋ねてみてください。文科省の人や国会議員がよく見に来てくださいます。関西からも3年前、大阪府議会文教常任委員会の方々が16～7人、視察に来てくださいました。

先ほど言いましたように、現在の子どもの姿に「6・3制」という区切り方が合っていないわけです。このためもあって、中1プロブレムとって、中学1年に子どもたちが入ったときに、やたらと不登校になったりいじめが出てきたりあるいは勉強についていけなかったりと、こういう歪みが出てきているのです。これを何とかしなくてはならないということで、9年間の小中一貫の学校を義務教育学校として、一つの学校の制度にするという学校教育法の改正もなされました。そうしたことで、このところ小中一貫学校を義務教育学校にする動きが、全国で出てきております。新しいことをやろうと思ったら批判や不安が出るものです。でも、やらなければならないときには、やらなければならないのです。問題を先送りにするのではなく、まずやってみよう、やるのであれば、いいものを作ろう、という積極的な姿勢が大切ではないでしょうか。

今日は堺市からも来ていただいておりますが、私も堺市の二つの小中一貫学校を見せていただきました。実は堺の教育振興基本計画も、私が会長でまとめさせていただきましたし、大阪府の教育振興計画も会長としてまとめさせていただきました。堺市は小中一貫に積極的に取り組まれている町の一つです。また、池田市からも来ていただいておりますが、私の住んでいる箕面市とともに大阪北部の地域として新しい試みに頑張ってください。このように、どうせやらなければならないのなら、子どもに一番合った教育のあり方を現場からの知恵でやっていかなければならない、と思います。付け加えますと、私が中教審のまとめ役をやっているときに、文科省にアメリカの「6・3制」がどうなったか調べてもらったのですが、今から10年くらい前で「6・3制」をやっているのは数パーセントでしかありませんでした。今ではほとんどやっていないのです。子どもの発達が、アメリカの場合は日本より20年ほど早く前倒しで早期化したのです。アメリカも1950年代に入ってから、戦後復興ですごい高度成長をしており、そのときに子どもの心身の発達も早くなっているのです。ということで、アメリカも「6・3制」をほとんど止めました。日本は戦争に負けて占領されたときからの「6・3制」が残っています。ただども、子どもの発

達にそぐわないのであれば、小中6・3の区切りは止めて中の組立を自由にしようと、これが小中一貫学校、義務教育学校なのですね。

実は今の学習指導要領は、今回3月末に告示されたのですが、9年間の流れを今の子どもの発達に合うよう工夫しております。しかし同時にもし小中一貫学校であったらあるいは義務教育学校であれば、学校の実情に応じて、本当は5年生で学習する内容を4年生や3年生でやってもいいですよ。あるいは、このこととこのことは、3年生と5年生に関連して学習するようになっているけれど、これを合併させて4年生でやってもいいですよ、といった但し書きがついています。だから、現場の工夫次第で、例えば王寺町の子どもたちの学習の実態、発達の実態に一番合った形で新たなカリキュラムが作れるのです。乱暴な言い方ですが、学習指導要領の内容が、9年間でこれだけのことをやらなければいけないということなら、それを小中一貫学校、義務教育学校では9年終わったときにどこかで学習していたらよい、となるわけです。子どもの実態、学びの実態は、日本でも地方によって違います。皆さん、例えば東北に行くと、鹿児島に行くと、何かどこか子どもたちの様子が違うはずですよ。そうすると9年一貫であれば、その地域の子どもたちに合うように、柔軟に先生方のアイデアを活かした形で、子どもたちに一番無理のない形で、そして一番力が付く形でやっていくことが可能になるわけです。

元に戻りますが、今、教育に関係した多くの課題がどの自治体にもあります。このことは皆さん頭では分かっているのですが、なかなか大変で、やりたいことがやれていません。王寺町はそういう意味では、非常にいい取組を進めようとしておられます。問題を先送りするのではなくて、子どもの実態にあった教育をしなければ、学校教育に歪みができてだめになるのです。先生方もしんどくなるのです。それをこれからきちんとやろうと、先ほど平井町長からもご挨拶がありました。是非町民の皆さんにご理解、ご支援、ご協力いただけたらと思います。同時に、新しいことをやればいろいろなところで問題が出てくるかもしれません。品川区などでもやり始めたらしいいろいろな問題が出てきて、私も一緒に議論させていただいたことが何度かありました。そういうこともあるかもしれませんので、是非王寺町の教育改革を、今日来ていただいている堺市、池田市などの先進的な地域の方々とも協力して進めていただけたらと思います。また、奈良県下でご指導いただいている小柳先生にも来ていただいておりますので、大事な問題についていろいろとお知恵をお借りしてやっていっていただければと思います。そして、王寺町の取組で優れた点が出てくれば、また全国各地にシェアしていただければと期待しています。いずれにせよ王寺町で新しい取組のモデルが、これから生まれようとしています。皆さんのご支援、ご協力の下に、いい成果を生んでいただくことを願っております。

今日はこれから具体的話が出てくると思いますが、それをお聞きいただきまして、また意見交換の場を作ってくださいながら、うまく前進できますように願っています。繰り返しになりますが、子どもの姿に上手くかみ合わなければ教育にならないのです。

そして、子どもの姿は時代とともに変わっていくのです。この変わっていく姿に対応できるように、学習指導要領やいろんなことがかなり柔軟になってきています。それを我が町でどう活かしていくか、これが問題の核心になると思います。そういう問題意識を共有しながら、どうか王寺町に新しい教育モデルを、教育の大きなのろしを上げていただければと思います。

どうもご清聴、有り難うございました。